

令和7年度 第1回伊勢崎市総合教育会議 議事録

| | |
|--------------------|--|
| 会議の名称 | 令和7年度 第1回伊勢崎市総合教育会議 |
| 開催日時 | 令和7年5月26日(月) 午後1時55分～午後3時05分 |
| 開催場所 | 伊勢崎市役所 本館5階職員研修室 |
| 出席者氏名 | <p>【委員】 臂泰雄市長、三好賢治教育長 里見哲也教育委員、野口理英子教育委員、矢島祐介教育委員、佐塚公代教育委員</p> <p>【説明員】 (企画部) 藤原副市長、星野企画部長、倉上企画部副部長 阿左美企画調整課長 (健康推進部) 石橋健康推進部長、中野健康推進部副部長、 星野スポーツ振興課長 (産業経済部) 小林産業経済部副部長、洪澤文化観光課長 (教育部) 二上教育部長、田部井教育部副部長、大平総務課長 井野政策調整担当、井上教育施設課長、神立学校教育課長 杉原四ツ葉学園中等教育学校事務長、関根学務課長 百瀬健康給食課長、高橋生涯学習課長、和佐田図書館課長 吹上文化財保護課長</p> <p>【事務局】 (企画部) 竹澤政策係長、奥野主査、山後主査 (教育部) 阿左美総務係長、青木総務係長、神部主査</p> |
| 傍聴人数 | 5人 |
| 会議の議題 | <p>協議事項 持続可能な共生社会を担う人材の育成について</p> <p>基本方針Ⅰ 夢と希望をもって自律的に学び 共生社会の担い手として 心豊かにたくましく成長する子どもを育てる</p> <p>基本方針Ⅱ 人、自然、社会、文化をつなぎ 健康で心豊かな生活を支える多様な学びに取り組む</p> |
| 会議における議事の経過及び発言の要旨 | <p>1 開会〔企画部長〕 ただいまから、令和7年度第1回伊勢崎市総合教育会議を開催いたします。開会に当たりまして、臂市長から挨拶を申し上げます。</p> <p>2 市長あいさつ こんにちは。大変お忙しいところ教育委員の皆様には伊勢崎市総合教育会議にご出席いただきまして、大変ありがとうございます。 私の考え方からすれば、本来は伊勢崎市の教育は三好教育長の下で、教育委員の皆様とともに推進していただくことが何よりも大事だと思っておりますが、首長として様々な意見交換を行うことで、地域の教育がより良い方向に進んでいくのだと思います。 行政として様々な課題があるところではありますが、本日は教育委員の皆様のお話を聞きながら、行政でしっかりサポートする部分、また私の方から皆様をお願いすることも内容によってはあるかとは思いますが、有意義な総合教育会議となりますことを心よりお願い申し上げて、冒頭のご挨拶とさせ</p> |

ていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

3 教育長あいさつ

臂市長には日頃より教育行政全般に渡りまして、ご理解とご指導いただきありがとうございますことに心より感謝を申し上げます。

特に子供たちを取り巻く社会的・経済的な環境や生活環境の大きな変化、また子供たち自身の育ち方の変化に伴う、様々な教育課題が多様化・複雑化している中であって、教育委員会だけでは解決できない問題について、市長部局や関係部局との横断的な取組を、広くそして深く進めていただいていることについても深く感謝申し上げます。

特にこうした子供たちに関わる重点課題につきまして、令和7年度の当初予算にも大きく反映させていただいておりますことにも、重ねて御礼申し上げます。

さて、本日ですが、国及び県の教育振興基本計画を踏まえつつ、本市の第3次総合計画を反映いたしました第3期伊勢崎市教育振興基本計画を策定しました。本市の将来ビジョンである「えがお咲く未来へ 持続可能な共生都市 いせさき」に向かう教育施策の在り方を明らかにしたものであります。

本日は大変間口の広いテーマではありますが、持続可能な共生社会を担う人材育成について意見交換する機会をいただいたことに、大変ありがたいと思っております。本日はよろしく願いいたします。

4 署名委員の指名〔市長〕

まず、委員の皆様の出欠状況でございますが、本日は、全委員の皆様にご出席をいただいております。

それでは、次第に従いまして会議を進めさせていただきます。

まず、次第4「署名委員の指名」についてですが、議事録作成の際に、議長及び委員1人に、その内容を確認いただいたことへの署名をいただくこととなっております。今回の議事録へのご署名は、三好教育長にお願いしたいと思っております。

5 協議事項

持続可能な共生社会を担う人材の育成について

基本方針Ⅰ 夢と希望をもって自律的に学び 共生社会の担い手として
心豊かにたくましく成長する子どもを育てる

基本方針Ⅱ 人、自然、社会、文化をつなぎ
健康で心豊かな生活を支える多様な学びに取り組む

(市長)

次第5「協議事項」に入ります。本日は、先ほど三好教育長からお話がありましたとおり、本会議の大綱であります、本年4月からスタートした第3期伊勢崎市教育振興基本計画に掲げる基本理念と基本方針を踏まえて、「持続可能な共生社会を担う人材の育成について」をテーマとします。

この後、説明を受けた上で、協議事項について、皆様からご意見を賜りたいと考えております。

それでは、大平教育部総務課長、説明をお願いします。

(教育部総務課長)

本日の会議のテーマとなります「第3期伊勢崎市教育振興基本計画」の基本理念と基本方針について、ご説明申し上げます。

本市教育委員会では、第3期の教育振興基本計画が本年度からスタートいたしました。本計画の構成ですが、持続可能な共生社会を担う人材を育成していくため、本市の教育を取り巻く環境を鑑みた上で、今後5年間を見据えた本市教育行政の目指すべき姿を「基本理念」に掲げ、基本理念の実現に向けた考え方や方向性を「2つの基本方針」として示しております。

まず、「基本理念」ですが、「持続可能な共生のまちへ 豊かな学びを通して個人と社会のウェルビーイングの向上」、こちらを基本理念として掲げております。将来の予測が困難な現在、精神的な豊かさや他者とのつながりなど幸福や生きがいをとらえる考えが重視されております。より良い未来をデザインしていくためには、個人が幸せや生きがいを感じ、互いの違いを尊重し多様性を認め合い、地域が幸せや豊かさを感じられる共生社会の実現が求められております。持続可能な共生社会を目指し、豊かな学びを通して、一人ひとりが自律的に学び、自己肯定感を持ち自分らしく生きるとともに、社会課題に協働して取り組むことができる人材の育成を目指していくとともに、さらには、学校、家庭、地域が連携・協働して子供たちの成長を支えることで、個人と地域社会のウェルビーイングの向上につながる教育を行っていくとします。

続きまして、「2つの基本方針」について、基本方針Ⅰでは、【学校での学び】として、「夢と希望をもって自律的に学び 共生社会の担い手として心豊かにたくましく成長する子供を育てる」としてしております。この方針のもと、本市の子供たちの《目指す姿》として7つの姿を掲げ、【学校での学び】に取り組んでまいります。

基本方針Ⅱでは、【生涯にわたる学び】として、「人、自然、社会、文化をつなぎ 健康で心豊かな生活を支える多様な学びに取り組む」としてしております。この方針のもと、市民の《目指す姿》として、8つの姿を掲げ、【生涯にわたる学び】に取り組んでまいります。

これらの基本理念と基本方針に基づきまして、持続可能な共生社会の担い手となる人材を育成していくため、様々な分野に総合的に取り組み、幅広い視点から支援してまいりたいと考えております。

以上、誠に簡単ではありますが、「第3期伊勢崎市教育振興基本計画」の基本理念と基本方針をご説明申し上げます。

(市長)

ありがとうございました。それでは、これより意見交換に入りたいと思います。なお、この後の進行につきましては、三好教育長にお願いいたします。

(教育長)

それでは、意見交換の進行役を務めさせていただきます。教育委員の皆様から、本基本計画の中でこのことについて意見交換したいというものについてご説明いただき、教育委員で意見交換したのち、市長にも意見等いただければと思います。よろしく申し上げます。

まずは里見委員からご発言をお願いいたします。

(里見委員)

第3期教育振興基本計画の基本方針Ⅰ及びⅡに書かれています「自律的な学び」、「多様な学び」の2つのキーワードに着眼し、話をしていきたいと思っております。私のお話したいテーマは、これまで以上に地域社会が力を合わせて子供たちを育成していきましょうということです。学校の授業はもちろん、学校外での活動も子供たちの大切な成長の機会であると考えます。子供たちが自律的に参加できる多様なプログラムが学校外に用意され、継続的に提供されると良いと思います。

伊勢崎市には先進的な農業やものづくり、サービス業を営んでいる方がおります。このような方にご協力いただき、お持ちの夢や志、情熱、そしてどのような壁があり、それをどのように乗り越えてきたのか等を学べる育成プログラムを作れたら、子供たちの成長のために有益なのではないかと考えます。

育成プログラム作りにはコーディネーション機能が重要であり、コーディネ

ネーションが持続可能であるためには、参画してくれる方々とのWIN-WIN関係の構築が重要な要素と考えます。

そこで一つの考え方ですが、新しい図書館と複合的な機能を検討されているエリアに、コーディネーション機能を取り入れたらいかがでしょうか。個人のコーディネーターでもいいですし、社団法人や財団法人というような機関でも良いかと思えます。コーディネーション機能が事業者の皆さんのお力をお借りし、子供たちのための育成プログラムを継続的に提供できる状態にする。そして子供たちは自分が挑戦しようと思ったプログラムに自律的に参加する。このようなことを続けていくことで次世代を担う子供たちの成長に寄与できると思えますし、やがては伊勢崎市のオリジナルの育成モデルの創出につなげていけるのではないのでしょうか。

育成プログラムの具体的な一例として、中学生や高校生を対象としたビジネススクールの立ち上げなどお話をさせていただきたいことはありますが、時間の都合もありますので、この辺で私からの意見を終わりにします。ありがとうございました。以上です。

(教育長)

ありがとうございました。子供たちの将来のキャリア形成につながる教育の大切さ、本物に触れることの大切さ、それを持続可能なものにしていくための仕組みづくりについてお話いただきました。

この提案につきまして、矢島委員はいかがでしょうか。

(矢島委員)

里見委員の意見に同感です。自律的で多様な学びをシステムの中にどのように作っていくかということですが、全部用意されているものに利用者が乗っかるのではなく、利用者も教育行政を担う職員の方々も互いに目指していくという姿勢が大事なのではないかと感じました。

(教育長)

非常に幅広い学校教育という枠組みを超えた、地域社会での学びという一つの方法についてお話いただきました。

市長のお考えはいかがでしょうか。

(市長)

大変素晴らしい提案だと思います。農業を営んでいる方やものづくりをしている会社の方や商業者の方にしても、そういう機会を期待しており、ぜひ子供たちと関わっていきたく思っているのではないかと思います。どのようにすれば実現できるのかわからない事業者も多いと思いますので、先ほどお話にあった、コーディネートしてくれる方と一緒にプログラムを作っていければ良いと思います。

ものづくりの現場では、なかなか工場を見たり一緒にやったりするのが難しい部分もあると思いますが、外から人を受け入れることで事業者側も様々な気づきがあると思います。

地域の中で子供たちが学び、また、地域の方々が子供たちを含めてどのような形ならば、自分たちの事業を説明したり、子供たちにもものづくりの楽しさを教えられるのかというのも良い勉強になるのかと思います。

なんとか実現できるように、これは教育委員会だけではなく市長部局も関わっていく必要があると思いますので、研究させていただきます。

(里見委員)

自分は市内の民間企業で働いておりましたが、企業でも人材育成に力を入れていると感じます。お子さんと活動ができるのであれば、自分自身も勉強になると考える企業もあると思いますので、そういったところにWIN-W

IN関係の構築の可能性があるのではないかと考えております。

(教育長)

教育委員会ではいせさき教育アンバサダーやカリキュラムパートナー、未来力学習講座等、多くの民間企業にお世話になる機会がありますが、今の子供たちのニーズにより合ったもので、地域社会や民間の方々との交流を通じた教育というものに力を入れていかなければならないというご意見でした。ありがとうございました。

それでは、次に野口委員からご発言をお願いします。

(野口委員)

重点施策1、2に出てきます非認知能力について、考えていることをお話させていただきます。

非認知能力は、人間関係を構築したり自己管理能力を身に付けたり等、目標達成するために重要な役割を果たす能力と理解しております。非認知能力を高めるためには、子供が自ら選択し自発的に取り組むことを大人が支える、また子供たちに失敗経験を安心してさせてあげることが必要であると考えております。失敗経験を通じて、問題解決能力や自己管理能力を高め、失敗しても大丈夫なんだという感覚を持てるようにサポートしていくことが大切だと考えます。

一方で、大人側の状況を考えると、共働きやひとり親世帯が増え、子供にかかる時間もお金も限られている中で、教育投資に失敗したくないと考える親御さんが増えていると感じます。非認知能力は測定することが難しく、能力を向上させるために取り組んだことが短期間に現れるわけではありません。そのことを親御さんに理解してもらい、大人がゆとりを持って大らかに、寛容に、子供を見守る姿勢が大切だと考えています。

加えて、重点施策3、6、7に関連することですが、子供の非認知能力を高めるような多様な体験活動を提供することが計画に盛り込まれているということは意義深いことです。小さいお子さんがいる家庭では、様々なプログラムが用意されていたとしても予約すること自体のハードルが高いという方もいると思います。事前準備やプレッシャーがなく参加できるような形を取り入れるのもいいのではないかと思います。事前予約不要で参加できる活動を設けたり、地域の行きやすい拠点として図書館や公民館が機能していけばよいのではと考えております。以上です。

(教育長)

ありがとうございました。子供たちが自分で考え行動できるようにすることが大切だという中で、非認知能力はこれから生きる子供たちにとって大切であるというお話でした。

このことについて、幼児教育に携わっていらっしゃる佐塚委員、いかがでしょうか。

(佐塚委員)

非認知能力の大切さ、また子育て中の親御さんの理解が大切だというお話がありましたが、私も賛同します。今、大学では、非認知能力に注目した入試が行われております。推薦入試や総合型入試では、単に学力だけではなく、自分で目標を決め意欲を持って取り組み、他の人と協力しながら社会性を持った活動をしてきた学生を求めていると感じます。大学入試が変わることで、社会全体で非認知能力への見方が変わり、親御さんの教育観も少しずつ変わっていくのではないかと考えております。

非認知能力は幼児期に発達してくると言われており、公立幼稚園は非認知能力を大事にしています。大らかにゆったりとした時間の中で遊んだり失敗しながら他人との関係を知り、どうやったら仲間に受け入れられていくのかを学んでいく、このようなゆったりとした環境が大事なのだと思います。丁

寧に子供の資質を見極め育てていくことを、先生方には自信を持って取り組んでいただけたら良いと思います。

(教育長)

親御さんの非認知能力への考え方が変わっていくことが大切であり、大学入試がそのきっかけになるのではないかと、また幼児期の取組も大切であるというお話をいただきました。

市長はいかがでしょう。

(市長)

非認知能力をどのように評価するか難しいところではありますが、大学入試でもその部分を重視してくると、保護者もそこを大事にしたいと考えるようになるかもしれません。失敗経験を通して次につながっていくということ、子供だけではなく親御さんも思ってくれる社会になることが大切だと思います。

失敗ができるような居場所づくりや参加できる場所を行政で作っていくことも必要かと思いました。

(野口委員)

子供たちに色々な体験活動をさせるとともに、それを振り返る時間や場所の提供も大事なことだと思います。ゆとりと余白のあるような子育てが求められていると考えます。

(教育長)

ありがとうございました。

次に、矢島委員からご発言をお願いいたします。

(矢島委員)

第3次伊勢崎市教育振興基本計画では、基本理念として「持続可能な共生のまちへ 豊かな学びを通じた 個人と社会のウェルビーイングの向上」を掲げています。

豊かな学びについて、学びによって得たものは周囲の人にとっても新たな興味や喜び、幸福感をもたらすものだと思います。これは、学びの共感とも言い換えられ、社会全体にも様々な化学反応をもたらすと思います。このことから、学びの場が将来に向かって継続していくことが大切であると考えます。

豊かな学びは、個人に帰属するものに限定されないで、社会に共有されるものだと思います。その要になるものは、「人と人とのつながり」と「共感」であると考えております。外国にルーツのある人、特性を持った人、子育て中の人、働いている人、高齢者等、そのような人たちが顔を突き合わせながら学びつなげる共感の機会を、学校や市の施設の中で、運営する先生や職員、利用者が意識して作り出し向上させていくことを期待しております。

皆さまのご意見をお聞きしたいと思います。

(教育長)

ありがとうございました。豊かな学びというのは、人と人とのつながりや共感の中で生まれ、様々な背景を持った人たちが顔を合わせながら学べる場が大切ではないかというお話でした。

里見委員はいかがでしょう。

(里見委員)

矢島委員の意見に同感です。人と人とのつながりや共感を意識的に作り上げていくことが大切だと思いました。基本方針Ⅱにも「人、自然、社会、文

化をつなぎ」とありますが、改めて人とのつながりの大切さを感じました。

(野口委員)

様々な背景のある人たちが共に生活をしている状況ですが、立場が違うことで別れてしまうような状況を生まれないような仕組みが大切だと考えています。相手を理解しようとする姿勢を一人ひとりが意識していくことが大事だと思います。孤独は心を病むだけでなく病気のリスクも上がるようなので、孤独にならない環境の整備をすることが大事だと考えました。

(教育長)

本市でもインクルーシブ教育に取り組んでいるところであります。学校教育は、色々な背景を持った人たちが共に学ぶことで、学びを学びで終わらせず幸福感につなげるような状況を意識して作り出していくことを目指していると考えております。

矢島委員、いかがでしょうか。

(矢島委員)

教育振興基本計画の中にも多くのプログラムが用意されていますが、運営にあたる時、利用者や提供する側が、より効果的にプログラムを達成できるようお互いに考え意識するといった気遣いや工夫が大事だと思っております。

(教育長)

ありがとうございます。今いただいたご意見は、本市で目指している共生社会ということのベースに置くべき教育だと考えますが、市長はいかがでしょう。

(市長)

伊勢崎市では、総合計画にも「持続可能な共生都市」を運営方針として決めております。私自身も「世代間の共生」、「地域間の共生」、「SDGsによる共生」の3つの共生を掲げ様々な判断をするようにしております。

「共生」というのは皆で仲良くして進みましょうというだけでなく、理解するためにはぶつかり合うこともあるかと思いますが、そうすることで初めてお互いの隙間が埋まっていくと思っております。矢島委員のお話にもありましたが、一つのプログラムがあって、ただそれをやれば良いというだけでなく、隙間を埋めようという思いをお互いが持っていることが、本当の意味での「共生」と思っております。理解はするが、全て受け入れるのではなく、ぶつかり合いながら隙間を埋めていこうと意識して行うことが、本当の豊かな学びにつながると思います。基本方針にも様々な素晴らしい言葉が載っておりますが、それぞれの持つ意味を意識することが大切であると改めて考えさせられました。

(矢島委員)

私は市史編さんの自然部会の委員にも携わっておりますが、伊勢崎市の野鳥について市史の刊行本で一方的に知らせるのではなく、市民の方に関心を持ってもらえるような仕組みとして、伊勢崎市の鳥を投票で決めてもらうといった企画を考えております。このような取組も、共に学んでいくという姿勢につながるのではないかと考えております。

(教育長)

ありがとうございました。個人の学びを社会に共有する仕掛けづくりかと思えます。ぜひ、よろしく願いいたします。

それでは、最後に佐塚委員からご発言をお願いいたします。

(佐塚委員)

市民の皆さんの抱えている個人的な問題を、市民全体で共有し全世代で学んでいけたらいいなと思っております。身近な問題を深化させて拡大させる全世代の学び合いの場として、図書館が極めて有用ではないかと考えます。

しかし、多くの図書館では本の貸出機能が主体であり、学び合いの機能が十分でない現状にあると感じております。私が考える図書館の在り方とは、資料や情報の活用と連動した学習共同体としての図書館です。産業や文化を学びながらの伝承機能や、起業を支援するような機能、子供の多様な学びの場を提供するような機能、多言語やバリアフリーに対応できるデジタル機能、つまり多言語に対しては翻訳機能だとか、高齢者や障害者に対しては読み上げ機能、それから文字を拡大するような機能やルビをつけるような、そういったデジタル機能を備えた図書館です。そして学び合いがゆるやかに自然と可能となるような語り合いの場のある図書館を考えております。今まで力を入れてきた郷土資料の収集ほか、個人の教養や学習機能を核に、産業・文化が将来に向けて共生していける社会への全世代の学びの場としての図書館も考えておりますが、いかがお考えでしょうか。

(教育長)

ありがとうございました。全世代の学びの場としての図書館の機能についてお話をいただきました。

里見委員、いかがでしょうか。

(里見委員)

新しい図書館を検討しているということで興味を持っております。「起業の支援」というキーワードが出てきましたが、図書館ができる範囲は法令で決められているのかもしれませんが、でき得る限り図書館という機能が産業を創出する、いわゆる起業家を支援するような機能を持るといいなと改めて思いました。

もう一点、全世代の学び合いの場というお話がありましたが、伊勢崎市には色んな「知」を持っている方がいます。その「知」の集積地として図書館が位置付けられると良いと思います。昨年の総合教育会議で、市民大学のようなものができたら良いと話しましたが、お互いに自分の知識や経験を提供し、共有し合えるような場としての図書館になれば良いと思ったところがあります。

(野口委員)

自分の学生時代を思い出しますと、予約しなくてもふらりと立ち寄れる図書館は、居心地が良く大事な場所でした。本の貸し借りというだけでなく、居場所として市民の人たちに利用してもらえらるような、人が集える場所になると嬉しいと思いました。

(教育長)

ありがとうございました。

市長はいかがでしょうか。

(市長)

静岡県伊東市の市長選で、図書館の建設反対派が現職を破って当選したそうですが、図書館が市民の方から大きな注目を浴びていると感じております。図書館は中心市街地の賑わいを生み出す場でもありますし、様々な機能を持っているということも分かりますが、施設も古くなり機能を果たせなくなっている状況を何とかしたいということで、しっかりと実現できるよう

丁寧に進めているところであります。

産業振興にも関わりますし、学びの場であり交流の場であるとともに、良質で正しい情報を提供できるところが図書館の役割なのだと思います。様々な相談を受け、過去の資料を提供できることが大事だと思います。また、その人に合った情報を届けるのが図書館の持っている大きな意味だと思います。そういった図書館を、教育委員会だけでなく行政も手伝いながら作っていくことが必要だと思っております。

里見委員もお話されていましたが、自分の知識や能力を発揮したり、相手から知識を吸収したりといった、「知」を集積する場を提供することが図書館の役割であり、そういった図書館を作っていくことが今の伊勢崎市の最大の使命と考えております。

(教育長)

ありがとうございます。

最後に、佐塚委員いかがでしょうか。

(佐塚委員)

デジタル社会の中、良質で正確な情報の提供は大切なことだと思います。皆さんのお話にもありましたが、本を借りなくても行きたくなるような図書館が必要だと感じました。ありがとうございました。

(教育長)

短い時間ではありましたが、教育振興基本計画の根幹に関わる大切な事柄について意見交換させていただきました。貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

以上で、意見交換を終わります。この後の進行は市長にお願いします。

(市長)

貴重なご意見をいただき、大変ありがとうございました。それでは、協議事項を終わりとさせていただきます。

6 その他

特になし。

7 閉会〔企画部長〕

活発なご協議ありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第1回伊勢崎市総合教育会議を閉会させていただきます。本日は、大変お疲れ様でした。